

料金收受業務における競争入札の概要について

1 料金收受業務及び競争入札の実施概要

- (1) 首都高速道路における料金收受業務は、首都高速道路において通行料金の收受を行うとともに、お客様への道案内、入口閉鎖、回数通行券等の販売等の多様な業務を大量の交通を迅速に処理しながら実施するものです。
- (2) 首都高速道路公団では料金收受業務の効率化、透明性の確保の観点から、逐次公募型指名競争入札を導入することとし、平成9年度の埼玉線における料金收受業務を初回に、平成10年度には神奈川線、平成11年度には東京線（西地区）、平成12年度には東京線（東地区）及び埼玉線、平成13年度には神奈川線、平成14年度には東京線（西地区）、平成15年度には東京線（東地区）及び神奈川線の一部、今年度には東京線（東地区）において実施しています。
- (3) 首都高速道路公団では料金收受業務のより一層の効率化、競争性及び透明性を高める観点から、この度の競争入札より料金計算所長及び収受員の業務経験に関する要件を撤廃し、応募要件を大幅に緩和します。また、神奈川線については、現状の料金收受業務の発注規模を拡大します（東京線及び埼玉線は発注規模拡大済み）。
- (4) この度、緩和等された応募要件により東京線（西地区）及び埼玉線並びに神奈川線において公募型指名競争入札を実施します。
- (6) 発注にあたっては、入札において最低価格を提示した者を落札予定者とし、その者と合理的な範囲で入札価格の見直しの協議を行い、合意を得た場合に落札価格を変更することができる価格協議方式の試行導入を実施します。

2 競争入札の実施計画

この度、次のとおり東京線（西地区）及び埼玉線並びに神奈川線の競争入札を実施します。

件名	料金所名
料金收受業務（西東京その1）	浦和南本線、志村本線他28料金所（乗継所含む）
料金收受業務（西東京その2）	白金本線、用賀本線、永福本線他14料金所
料金收受業務（西東京その3）	北上野本線、平和島本線他17料金所（乗継所含む）
料金收受業務（神奈川その1）	大師本線、三ツ沢本線他15料金所
料金收受業務（神奈川その2）	狩場本線、湾岸浮島本線他19料金所

詳細は別表参照

3 競争入札の実施

競争入札に参加を希望する者を公募し、業務実施計画等に関する業務提案書及び企業結合関係を明らかにした企業結合関係確認資料（以下、「業務提案書等」という。）を審査した上で指名業者を選定する公募型指名競争入札を行います。

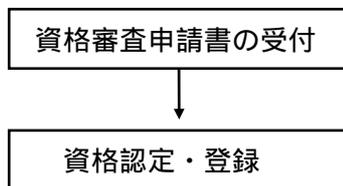
この場合の応募要件は次のとおりです。

- （1）首都高速道路公団における平成15・16年度指名競争参加資格を有する者のうち「料金收受業務」に認定された者であること。
- （2）次の業務経験を有すること。
24時間営業で現金收受を行う業務の経験を過去5年間に通算して2年以上有する法人であること（この場合、常勤職員は10人以上及び1日当たりの取扱金額が100万円以上の業務経験を必要とします）。
- （3）次のいずれかの者を現場代理人として契約締結の前日までに当該業務に配置できること。
有料道路において料金收受業務の管理・監督の経験を2年以上有する者
同種業務（駐車場会社、タクシー会社、バス会社、鉄道会社またはフェリー会社において24時間現金を扱う業務をいう。）の管理・監督の経験を2年以上有する者。ただし当該現場代理人の下に、有料道路における料金收受業務の管理業務の経験を2年以上有する者（収受員を除く）を事務職として1人以上配置できる場合に限る。

4 今後の予定

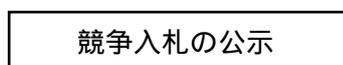
(1) 指名競争参加資格の認定

平成16年11月5日まで
(今回競争入札分)



(2) 公募型指名競争入札の実施

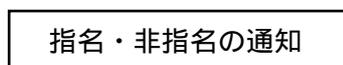
平成16年10月22日
(業務提案書等の収集に係る掲示)



平成16年11月19日



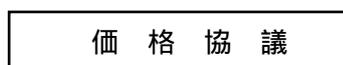
平成17年 1月上旬



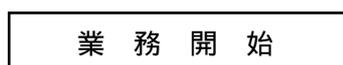
平成17年 1月下旬



平成17年 1月下旬
~ 2月



平成17年4月1日



以上

別 表

業務委託名	履行場所
料金收受業務（西東京その１）	<p><u>浦和料金計算所（収受員６２名）</u> 埼玉県さいたま市南区曲本１ - １６ - ２３ 浦和南本線料金所、浦和南上料金所、浦和南下料金所、浦和北料金所、与野料金所、新都心西料金所、新都心料金所</p> <p><u>雑司が谷料金計算所（収受員５６名）</u> 東京都文京区目白台３ - ２６ - ９ 護国寺料金所、一ツ橋料金所、西神田料金所、飯田橋料金所、白魚橋料金所、白魚橋(乗)料金所、西銀座料金所、西銀座(乗)料金所</p> <p><u>代々木料金計算所（収受員５８名）</u> 東京都渋谷区代々木神園町１ - ２ 新宿料金所、代々木料金所、外苑(上)料金所、外苑(下)料金所、代官町料金所、神田橋(内)料金所、神田橋(外)料金所</p> <p><u>志村料金計算所（収受員９０名）</u> 東京都板橋区前野町５ - ４８ - １ 志村本線料金所、板橋本町(上)料金所、板橋本町(下)料金所、北池袋料金所、東池袋料金所、高松料金所、滝野川料金所、王子北料金所</p>
料金收受業務（西東京その２）	<p><u>白金料金計算所（収受員７９名）</u> 東京都港区白金台５ - １ - １６ 白金本線料金所、天現寺料金所、芝公園（内）料金所、芝公園(外)料金所、霞が関(内)料金所、霞が関（外）料金所、飯倉料金所、高樹町料金所</p> <p><u>用賀料金計算所（収受員５５名）</u> 東京都世田谷区用賀４ - ６ 用賀本線料金所、三軒茶屋料金所、池尻料金所、渋谷料金所</p> <p><u>永福料金計算所（収受員６０名）</u> 東京都杉並区永福１ - ５ 永福本線料金所、永福(上)料金所、永福(下)料金所、幡ヶ谷料金所、初台料金所</p>

業務委託名	履行場所
料金收受業務（西東京その３）	<p><u>北上野料金計算所（収受員４８名）</u> 東京都台東区東上野４ - ２６ - ６ 北上野本線料金所、上野料金所、本町（上）料金所、本町（下）料金所、宝町料金所</p> <p><u>常盤橋料金計算所（収受員５３名）</u> 東京都千代田区大手町２ - ７ - ３ 京橋料金所、銀座（内）料金所、銀座（外）料金所、汐留（乗）料金所、江戸橋料金所、呉服橋料金所</p> <p><u>平和島料金計算所（収受員９１名）</u> 東京都大田区平和島２ - １ - ２ 平和島本線料金所、平和島（上）料金所、平和島（下）料金所、鈴ヶ森料金所、勝島料金所、芝浦（上）料金所、芝浦（下）料金所、汐留料金所</p>
料金收受業務（神奈川その１）	<p><u>大師料金計算所（収受員５７名）</u> 神奈川県川崎市川崎区殿町１ - ４ - １ 大師本線料金所、大師（上）料金所、大師（下）料金所、浜川崎料金所</p> <p><u>東神奈川料金計算所（収受員４０名）</u> 神奈川県横浜市神奈川区神奈川２ - ７ - １２ 浅田料金所、汐入料金所、生麦料金所、子安（上）料金所、子安（下）料金所</p> <p><u>横浜料金計算所（収受員９１名）</u> 神奈川県横浜市西区楠町１ - ７ 三ッ沢本線料金所、横浜駅東口料金所、横浜駅西口料金所、横浜公園料金所、東神奈川（上）料金所、東神奈川（下）料金所、みなとみらい（上）料金所、みなとみらい（下）料金所</p>
料金收受業務（神奈川その２）	<p><u>阪東橋料金計算所（収受員７９名）</u> 神奈川県横浜市南区浦舟町５ - ７ ７ 狩場本線料金所、永田料金所、花之木料金所、阪東橋料金所、石川町料金所、新山下第一料金所、新山下第二料金所</p>

業務委託名	履行場所
<p>料金收受業務（神奈川その２）</p>	<p><u>湾岸川崎料金計算所（収受員 9 4 名）</u> 神奈川県川崎市川崎区浮島地先 湾岸浮島本線料金所、湾岸浮島料金所、東扇島第一料金所、東扇島第二料金所、本牧ふ頭料金所、大黒ふ頭料金所、川崎浮島本線料金所、川崎浮島料金所、殿町料金所</p> <p><u>並木料金計算所（収受員 5 1 名）</u> 神奈川県横浜市金沢区並木 2 - 1 3 - 4 鳥浜町本線料金所、杉田第一料金所、杉田第二料金所、磯子料金所、三溪園料金所</p>